

(仮称) 浅草地区まちづくりビジョン策定支援等業務委託 企画提案書の構成

1. 業務フロー・業務工程計画

- ・履行期間内における作業手順を具体的に提示すること。

2. 調査・検討の考え方

- ・「仕様書 3-1 (1) 基盤整備に向けた検討」と「仕様書 3-1 (2) まちの変化に関する動向把握」の各内容について、検討プロセスを明示すること。
- ・また、「仕様書 3-1 (1) 基盤整備に向けた検討」については、令和5年度までに議論した策定委員会の内容を踏まえた上で、東の回遊拠点検討エリアにおける「地下空間のネットワーク」「スーパー堤防整備と合わせた水辺と隣接するエリアの整備」の実現に向けた概略の考え方や手法イメージを提案すること。

※策定委員会の内容は区ホームページを参照すること。

<https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/machidukuri/chikumachizukuri/asakusa/asakusamachidukuri.html>

- ・提案にあたっては、東の回遊拠点検討エリアの基盤整備の方向性「回遊・滞留空間の充実」「水辺につながる空間の充実」「交通結節機能の充実」「防災性の向上」の考え方に留意すること。
- ・上記提案において、これまでの実績などアピールする内容がある場合には具体的に提示すること。なお、応募者を特定し易い表記・表現は行わないこと。

3. 新ビジョン策定の考え方

- ・令和5年度までに議論した策定委員会の内容を踏まえたうえで、新ビジョンの中間案作成を見据えた構成を提案すること。
- ・上記提案において、これまでの実績などアピールする内容がある場合には具体的に提示すること。なお、応募者を特定し易い表記・表現は行わないこと。

4. 雷門通りにおける社会実験の考え方

- ・社会実験の実施にあたり、実施期間・安全管理体制・効果的な周知方法などを提案すること。
- ・今後の道路空間の再編検討や施策に有効と考えられる検証方法や結果のまとめ方を提案すること。
- ・当該作業において特筆すべき実績・能力などアピールする内容がある場合は具体的に提示すること。あわせて、上記提案において、これまでの実績などアピールする内容がある場合には具体的に提示すること。なお、応募者を特定し易い表記・表現は行わないこと。